

釜石市長

野田武則様

要望書

平成28年6月16日

釜石商工会議所

会頭 山崎 長也

平成28年度 国・県・市に対する要望事項

1. 道路・港湾等インフラ整備の促進について
2. 商工業の振興支援について
3. 地域振興支援について
4. 釜石市における「地方創生」に関する事業の推進について
5. 「海洋エネルギー実証フィールド」の立地推進について

1. 道路・港湾等インフラ整備の促進について

「復興道路」「復興支援道路」と位置付けられている東北横断自動車道・三陸縦貫自動車道の整備について、経済効果への期待のみならず、「命の道路」としての観点から、下記未整備区間の早期整備とともに、市内の交通渋滞が円滑な経済活動への妨げとなっていることから、市内交通網の整備促進を要望する。

また、今般の東日本大震災の津波によって被害を受けた生活圏の土地整備と、地域内の道路・鉄道、また防波堤・防潮堤など、復興のための社会基盤の整備を早急に整備することを要望する。

(1) 土地区画整理事業・津波復興拠点整備事業の早期推進

(2) 横断道・縦貫道の整備促進について

- ①釜石―遠野間の整備促進
- ②釜石―山田間道路の整備促進
- ③大船渡―釜石間道路の整備促進

(3) 市内交通網等の整備促進について

- ①国道283号線・45号線市街地内道路網の整備
(交通渋滞解消の対応、迂回路となる市道の整備、等)
- ②高規格幹線道路～公共ふ頭をつなぐ産業道路の整備
- ③国道45号線釜石―大槌間道路の整備促進
- ④県・主要地方道遠野―釜石間(笛吹峠道路)の改良整備
- ⑤源太沢―平田線の県道昇格と県代行事業による整備

(4) 山田線の早期復旧

(5) 釜石港湾口防波堤の早期復旧

(6) 市内防潮堤の整備

(7) 甲子川の防浪対策(水門の設置)

(8) 市内冠水地域の早期整備

2. 商工業の振興支援について

震災から5年が経過した中で、地域商工業者は国・県・市の支援のもと鋭意努力し事業を継続しているものの、多くの被災事業所は仮設の店舗や事務所、工場での営業を余儀なくされていることから、地域経済への影響が危惧されるところである。

そのような中、中心市街地である東部地区の新商業拠点整備事業などが進展していることから、地元の商業者が早期に再建し十分な連携を図ることができるような施策の推進を要望する。

- (1) 小規模基本法の施行に伴い制定された改正小規模事業者支援法に基づいて釜石商工会議所が実施する経営発達支援計画の実施に対する支援
- (2) 復興まちづくり基本計画の事業推進を図ること
- (3) 東部地区の新商業拠点整備事業においては、地元商業者が早期に営業開始できるよう計画を推進すること。併せて、「公民連携による飲食店街再建プロジェクト基本計画」の推進を図ること。
また、「フロントプロジェクト2」及び「フロントプロジェクト3」のより一層の事業推進及びフロントプロジェクトに隣接する地区の歩道等環境整備を図ること。
- (4) 西部地区（中妻・上中島地区等）の街づくりの推進を図ること。
- (5) 仮設事務所・店舗・工場においては、早期の本設復旧が図られない事業者に対し、長期的に支援すること。
- (6) グループ補助金を活用できない事業者に対して、中小企業被災資産復旧事業費の補助率・限度額を引き上げること。また、賃貸等での復旧を目指す事業者が円滑に本設復旧を推進できるように支援策を創設すること。
- (7) 中小企業等復旧・復興支援補助事業（グループ補助金）採択事業者の繰り越し期間を、本設復旧が可能な地域状況となるまで延長すること。あわせて、資材高騰による増額変更について継続すること。
また、手続きの変更点等について、商工会議所へ速やかに情報提供を行うこと。
- (8) 復興事業等によって、止むを得ず移転を要する場合は、現在の建物と同等の建物を建設できるように資材高騰分等の対応を行うこと。
- (9) 岩手県制度融資「中小企業東日本大震災復興資金」及び中小企業振興融資制度の継続・拡充、小規模事業者経営改善資金融資制度への利子補給を継続・拡充すること。また、新制度の小規模事業者経営発達支援資金融資制度への利子補給を創設すること。
- (10) 被災地域の復旧・復興事業に関し、地元事業者へ優先発注すること。
- (11) 被災企業の二重債務に対して岩手県産業復興相談センター及び株式会社東日本大震災事業者再生支援機構の事業で買取後の支援を継続すること。
- (12) 地元企業の維持・存続のためにも人材確保は喫緊の課題であることから、Iターン・Uターン等をはじめとする人材確保事業に関する総合的な対策について関係行政機関の連携のもと積極的に取り組むこと。
- (13) 創業、事業承継、経営革新及びイノベーションを推進するために必要な事業に積極的に取り組むこと。

3. 地域振興支援について

釜石市において今後予定されている各種の地域振興に関する事業・イベント等について、これらの取り組みは、来街者の増加が見込まれるだけでなく、産業や観光など関連企業への波及効果が非常に大きいことが予想されることから、復興を加速する事業として積極的に推進されることを要望する。

また、震災後は各地から特産品の引き合いが多くあったが、事業者の復旧の遅れから需要に対応できかねてきた。ここにきて事業者の再開から商品の提供が徐々に回復してきていることから、これからの販売支援の強化を要望する。

- (1) ラグビーワールドカップ2019釜石開催の推進及び大会終了後の施設の有効活用
- (2) 2016年の希望郷いわて国体開催に向けた受入体制の整備促進
- (3) 橋野鉄鉱山跡「明治日本の産業革命遺産九州・山口と関連地域」世界文化遺産登録を活用した観光事業の推進
- (4) JR釜石線「SL銀河」運行再開に関連した地域振興事業の推進
- (5) 国際リニアコライダー（ILC）の岩手県建設促進
- (6) 三陸ジオパーク認定に係る地域振興事業等の推進
- (7) 食品製造業の販路開拓支援及び各地物産フェスタ出品への支援
- (8) 震災により被災した観光施設・設備の整備促進
- (9) 釜石シーウェイブスRFCへの支援強化
- (10) 外国人観光客の誘致及び受入体制の整備
- (11) 東部地区における大型バス駐車スペースの整備
- (12) JR釜石線のダイヤ改正（夕刻における快速列車の増発）

4. 釜石市における「地方創生」の推進について

国は、昨年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「総合戦略」を策定し、人口減少が地域経済社会に与える深刻な影響について強い警鐘を鳴らし、人口減少の克服と地方創生の実現に総力を挙げて取り組むこととしている。

当市では、かねてより地域の実情に応じ、人口減少の克服と地域の活性化に主体的に取り組んで来たが、今後においても「復興まちづくり基本計画」の推進と併せ、個性豊かで多様な人材の確保と魅力ある就業の機会の創出を一体的に推進されるよう要望する。

5. 「海洋エネルギー実証フィールド」の立地推進について

岩手県では、東日本大震災後の新しい三陸の創造を目指し、そのリーディングプロジェクトとして「三陸沿岸をフィールドとした海洋再生可能エネルギーの研究」に向けた取組を進めてきた。その結果、国（内閣官房総合海洋政策本部）の「海洋再生可能エネルギー実証フィールド」として認定されたところである。現在、釜石市においては、事業を具現化するための様々な取組が展開されている。

この実証フィールドの誘致は、地場企業への経済波及効果にとどまらず、将来への新たな雇用創出及び観光振興など三陸地域の活性化に向けた起爆剤となり得ることから、その取組みを積極的に推進されるよう要望する。